

会計様式第 1

| 支 出 伝 票                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |        |                 |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|-----------------|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 会派名                                                                     | 代表者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 経理責任者   | 会計年度   | 整理番号            |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 無所属                                                                     | ビアンキ 恵子                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ビアンキ 恵子 | 令和 5年度 | 1               |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 支 出 項 目                                                                 | <input type="checkbox"/> 1 調査研究費 <input type="checkbox"/> 6 会 議 費<br><input type="checkbox"/> 2 研究研修費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費<br><input checked="" type="checkbox"/> 3 広 報 費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費<br><input type="checkbox"/> 4 広 聴 費 <input type="checkbox"/> 9 人 件 費<br><input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 10 事 務 所 費 |         |        | 令和 6 年 3 月 22 日 |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 支 払 金 額                                                                 | <table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>¥</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>円</td> </tr> </table>                                                                                                                                                                                                                  |         |        |                 | 金 額 |   | ¥ | 1 | 8 | 9 | 3 | 6 | 8 | 円 |
| 金 額                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ¥       | 1      | 8               | 9   | 3 | 6 | 8 | 円 |   |   |   |   |   |
| 使 途 内 容                                                                 | 「ビアンキ恵子議会報告」印刷代 + ポスティング代                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |        |                 |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 《領収書添付欄》<br><br>印刷代 101,742円 (20,000部)<br><br>ポスティング代 87,626円 (11,380部) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |        |                 |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

請 求 書

令和 6 年 3 月分 請求番号 80113 請求年月日 令和 6 年 3 月 22 日 (1/1)

ビアンキ・恵子 様

〒484-0086 登録番号 T1180005014514  
 愛知県犬山市松本町二丁目7番地  
 犬山市高齢者活動センター内  
 電話番号 0568-62-8505  
 公益社団法人  
 犬山市シルバー人材センター  
 会長

( 6500 )

いつもご利用いただき  
誠に、ありがとうございます。

振込手数料はご負担下さい。

|        |              |         |
|--------|--------------|---------|
| 10%対象: | 87,626円 (消費税 | 7,966円) |
| 8%対象:  | 0円 (消費税      | 0円)     |

今回御請求額

¥87,626

お支払いは 令和 6 年 3 月 31 日  
までお願いいたします。



| 契約番号  | 契約件名   | 請 求 額  | 配 分 金  | 材料費等 | 処 分 費 | 事 務 費 | 交 通 費 | 控 除 | 実人員 | 延人員 |
|-------|--------|--------|--------|------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|
| 69627 | ポスティング | 87,626 | 79,660 | 0    | 0     | 7,966 | 0     | 0   | 10  | 42  |
|       |        |        |        |      |       |       |       |     |     |     |
|       |        |        |        |      |       |       |       |     |     |     |
|       |        |        |        |      |       |       |       |     |     |     |
|       |        |        |        |      |       |       |       |     |     |     |

領収書は重ならないように貼ってください。多い場合は別紙として差し支えありません。

領収書



ビアンキ 恵子様

取引年月日：2024年03月07日(木)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-240301734229

合計金額 (税込) 101,742円

ラクスル株式会社



10%対象 101,742円 (内消費税: 9,249円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケビル1F

登録番号：T9010401089631

| 注文番号            | 商品                                                                      | 数量      | 金額      | 備考                              |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------|---------|---------|---------------------------------|
| 240301734229-01 | チラシ・フライヤー / A3 / 両面カラー / 光<br>沢紙(コート) / 標準：90kg / 折り加<br>工：2つ折り(センター折り) | 20,000部 | 92,493円 | 出荷予定日: 2024年3月7日<br>KkaiNews1p1 |

「\*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容 商品合計: 92,493円

小計 (税抜) 92,493円

合計金額 (税込) 101,742円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

## 傍聴者の人数制限

委員会の傍聴者の人数制限が決まりました。今まで人数制限がなかったのが、令和5年9月の委員会から最高6名までとなり、せっかく傍聴しに来ていただいたのに、委員会室に入ることが出来ない方が何人もみえました。ユーチューブで見られると言いますが、委員会室で議員のやり取りをその場で見るのは全く違います。傍聴にみえた市民からも「なぜ！」と大きな疑問を抱かれていました。

## 民生文教委員会視察報告

青森県藤崎町福祉協議会への視察に行ってきました

犬山市に対する提言：

- ・一番大事なのは、事務局長をやる人材確保。ただの腰掛であっては、社協の体質を変えることは無理。
- ・たとえ行政から支援を受けても、それに比例する仕事ができる社協の職員になるならいいと思う。
- ・人事考課制度が「事務局部門」「介護保険事業部門」と分かれており、ただやるのではなく、それを利用して職員の意識向上につなげていくことが出来る。しかし必ずその人事考課をやったあと、一人ずつ職員に事務局長が個別面談する必要がある。それが出来ないならこの制度はただのペーパーワークに終わってしまうので、やるなら最後までフォローする体質を作るべき。この機会に藤崎町社会福祉協議会事務局長の成田さんに、犬山の社協の皆さんへの勉強会として講演をお願いしたい。→今年1月27日犬山で社会福祉協議会の皆さんに勉強会を開催していただきました。

## 犬山市民フリースピーチ制度 消滅！？

第13回マニフェスト大賞でグランプリ大賞を受賞した犬山市民フリースピーチ制度は実施しないと最終的に全員協議会で決まりました。



フリースピーチ制度は：

- ・議会期間中に市民が議場で議員に対し市政全般に関して「5分間」自由に発言できる。
  - ・市民からの意見は議会中に討議の場所として設定された「全員協議会」の場で議員間討議を行い申し入れなどのアクションをとる。
  - ・協議結果は文書やホームページで公表する。
- 犬山に関係する意見がある方、年齢制限なし、参加できる時間帯に議場で、全議員に意見が述べる場であった。

第13回マニフェスト大賞授賞式にて：

北川正恭元三重県知事マニフェスト大賞審査委員長が「この変化を見て頂きたいのは、NY出身の方が市議会議長になられて、リーダーシップを発揮され、フリースピーチまでもっていき、新しい文化を作られた。犬山市議会では、この市民フリースピーチが議場を市民に本当に近づけている。じゃあうちでもやってみよう。それで地方から国を変える。」

江藤俊昭（当時）山梨学院大学大学院研究科長  
グランプリ大賞を取った時、「市民フリースピーチ、本当にステキなものです。議場で市民が議論して、そして市民だけでなく市民と議員が一緒になって議論する。議場の意味を変えた。議場は議員だけ、あるいは議員の執行機関だったのが、ちゃんと市民がかかわって、討議できる空間にしていっていったこと。それから、市民の提言を聞きながら議会力につなげていった。その質問のそれを活用して、質問したり、所管の事務調査に活かしたりということですね。そういう意味で議会の在り方を大きく変えた。これからも期待しています。」

市民の選択肢が減り、損になるので、とても残念です。

## ビアンキ恵子議会報告

犬山市議会議員  
前例より前進・政治より正義



### 一般質問まとめ

#### 令和5年6月議会

問：選挙期間中に配布される、選挙公報の配布について少しでも早く市民に情報を届ける方法がないでしょうか。

答：新聞への折り込みは現状が最速なので、ホームページに掲載することが可能

問：犬山市の公共施設、会議室、スポーツ施設などの予約システムについて。

\*DXが進んでいる時代の中、業務プロセスやサービス改善をしていくために、市の施設NET予約システムの導入について

答：市単独のネット予約システムにはかなりの費用がかかるということで、現時点では難しい。

問：小中学校でいじめを把握した場合の、各学校、教育委員会の対応について

\*いじめなどの防止対策は何か行われていますか。

答：（学校現場のいじめやわいせつ問題などは深い問題で、これからも継続して扱っていきます。）



### 1年の議員活動を報告いたします！

昨年の統一地方選挙から1年が経とうとしています。ご支援頂いた方々には感謝するとともに、この1年の議員としての活動を報告させていただきます。

私は1人で無所属、委員会は民生文教委員会に所属しました。今までアンソニーと一緒に議員活動を20年お手伝いしてきましたが、実際議員として活動するのは当然全く違います。

大きな1つは市民から相談を受けたことの責任です。本会議場や委員会などで意見をいうのは、自分の言葉に責任を持たなければいけないので、やはり準備と勉強です。

小さなことでも市民の方から「ありがとう」と言われれば嬉しいです。でも多くはなかなか簡単には進まないことで、特に学校現場での問題を扱うのは簡単ではありません。私の仕事が英会話と国際交流活動をしてきたので、すべて私自身が決めていくことが出来る、やりたい人が集まってくる仕事をしてきました。逆に議員の仕事は、行政や議員と議論していくので全く違います。まだまだ勉強して、与えられた4年間で市民に役に立てるよう頑張っていきたいと思っています。



ビアンキ 恵子 議員

### ビアンキ事務所

〒484-0083  
犬山市犬山東古券172  
メゾンヤマモト103  
Tel&Fax (0568)62-6016



Email▶mail@bianchi-inuyama.com



## 一般質問まとめ

## 令和5年9月議会

問：避難行動支援者支援制度について、制度の現状について

答：福祉課や民生委員と一緒に避難時にサポートが必要な方たちの個別の資料を作っているところ。

問：市民健康館さら・さくらについて利用者の推移、施設の今後の経営方針について

答：老朽化や利用率などから考えると難しい問題で、さらに利用者が犬山市民より他市町の方が多いのが現状。

## 令和5年12月議会

問：社会福祉協議会の西庁舎移転について、

\*福祉会館からフロイデに移転したことにより、どんな必要経費が新たにかかってきたか、あるならいくらかかってきているのか。

\*市役所西庁舎への移転は可能か

答：現在、社会福祉協議会と予算なども含め協議しているところ

問：フロイデ1階スペースの使い方について、

\*市民交流センターフロイデ1階の協働プラザと入居団体の現状について

\*協働プラザのフリースペースの利用状況について

\*協働プラザのフリースペースの今後

答：実際フリースペースについての宣伝不足は認め、入り口などにももっと市民の方々が使えように広く宣伝していく。

## 市内学校で教員による児童生徒に対する強制わいせつ行為問題

昨年4月初当選して、すぐ6月に又起きた犬山市内学校で起きたわいせつ事件、しかも所属の委員会が民生文教委員会。自身の担当する委員会です。

実は議員になる前にも他の学校で起きた件と一緒にずっと扱っていました。当時被害児童のお母さんと一緒に警察に何度も行き、最後は検察庁まで一緒に行きました。結果警察が書類送検にした事件でした。だからこそ母親や当事者の子供さんがどれだけ苦しんでいたかをよくわかっています。

その件についても教育委員会に対し改善を求める請願が出されましたが、令和4年に未了になってしまいました。

今回の事件に対して、実際子供さんが犬山市内小学校と中学校に通わせているお父さんが教育委員会に対して請願を出されました。私は紹介議員となり、この請願に対しての賛成討論をしました。残念でしたが結果は不採択。この件について引き続き声をあげ頑張ります。

\*私の討論と評決は次ページに掲載

\*請願者のコメントは下記

## 請願者からのコメント

現在市内の小学校・中学校に子供がそれぞれ通学している父親です。「昨年6月に発生した教師によるわいせつ事件と、市教委の事後対応に関して疑問に感じる部分が多々あり、以前からお世話になっていたピアンキ夫妻に紹介いただき9月議会で「請願」という手段を使い、市・市議会に再発防止に向けた対応をお願いしました。

学校生活を送る上で、生徒の身の安全を確保することは最低限必要なことであり、これが脅かされる今の状況に強い危機感を持っています。

一般市民からの請願は珍しいケースと聞きますが、市民に保障された権利であり、これを行行使することで有権者が政治に意見を申し述べる事例を作ろうと考えました。

結果として請願は「不採択」となり、議会をもって市教委の対応に改善を求めることは叶いませんでしたが、自分自身の貴重な経験となるとともに、教育行政のありかたに一市民として一石を投じる形となったことは、大きな収穫であったと考えています。

私の行動に寄り添って、親身にアドバイスいただいたご夫妻には心より感謝しております。今後も一人の保護者として学校生活の安全確保のために少しでも力になりたいと考えております。

## 『請願第4号犬山市内学校教員による強制わいせつ行為に関し、犬山市および教育委員会への改善・対応を求める請願』

についての賛成討論のまとめ（抜粋）

初めに、この請願がなぜ出されたかということです。請願者には現在犬山市内の小学校和中学校に通われている子供さんがいます。今回市の対応にとっても不安があるからです。市の対応にたくさん問題点があると感じているからです。議員のもとにはいろんな方が相談にみえますが、よくあるのが名前は出さないでほしいとか、匿名でとか。今回請願をだすことは請願者にはリスクもあります。住所氏名など、またユーチューブで顔もです。本当に勇気がいることであり、議員の皆さんには、この請願を出された請願者の趣旨を理解して頂きたいと思っています。請願者が言われている、不安や問題点として

1つ目 市は、非違法行為防止チェックシートの頻度を増やすとありますが、繰り返しておこなっても意味がありません。なぜならこの逮捕された教師は、今回自身がおこした、わいせつ行為に対し、男子児童の股間をさわりキスしたことがわいせつにはあたると思っていなかったと発言しています。

2つ目 11月14日当該教師が懲戒免職となりましたが、CBCテレビの取材で今回の中学校に異動する前の学校でもわいせつ事件があり再逮捕されたこと。ということは、他にも被害児童が出ていること。そのときに対応できていたら今回の事件は防げたはずでした。

3つ目 数年前に犬山市内学校において、わいせつの被害をうけた児童のお母さんが今も一人で戦っています。2度と自分の子供さんのような被害がでないために。子供の為なら自分の命をかけても守る。その子供さんはトラウマに苦しんでいます。今回の請願者からは、自身の請願と、このお母さんからの手紙も参考資料として、各議員に同封されて送られ、読まれているはずですが

4つ目 職員室の前に箱をおいて、いつでも相談のれるようにと、現在50件くらいが入ったと聞きました。問題は、わいせつ問題は子供自らが訴えるのが簡単ではないことです。

過去の例でも、その先生が子供さんから人気がある、クラブ顧問で力がある、わいせつ行為を受けても、自分の名前が出るのが恥ずかしい、親でさえ、いっても無駄だから黙っていて、学校名が出るのは困るなど、とても複雑です。

5つ目 この請願の中でも、私個人でも、校長先生はじめ現場の先生たちは本当に頑張って頂いています、とずっと言ってきました。だからこそ、一部の教師のために忙しい中で何度もセルフチェックシートを行うなど失礼です。

今回の請願は、改革のための大きな一歩になるものです。大事なことは一人の議員より、会派や委員会からより、議会から行政への、提言はとても重いと考えています。

請願の制度趣旨はこうあります。議会が住民からの意見・希望・要望を受け、それらを政策として、反映されるようにすることにある。

最後に一個人として、会派・党を超えて判断してください。

私たち議員はいうまでもありませんが、市民の代表で代弁者です。今回の請願の趣旨を理解してください。自分の子供さんが、お孫さんが被害にあったらと考えて欲しいです。（請願4号の評決は下記のとおり）

| 賛成：              | 反対：                                                                                     |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| ピアンキ 恵子<br>丸山 幸治 | 公明クラブ：島田 亜紀、諏訪 毅<br>創犬会：増田 修治、光清 毅、小川 清美、畑 竜介、玉置 幸哉、大沢 秀教<br>清風会：鈴木伸太郎、沼 靖子、久世 高裕、柴山 一生 |

退席：共産党3人、岡 覚、岡村 千里、小川 隆広

以前の請願第5号：『市立小学校教員による児童生徒に対する強制わいせつ事件に関し山田拓郎市長・滝誠教育長の対応の検証・調査・改善及び説明を求める請願』では岡議員は委員長で未了、今回は本会議で三人が退席されました。